

はち 8 月 じょう No.528

ホームページアドレス <http://www.town.hachijo.tokyo.jp/>

発行／八丈町 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2345番地1 ☎04996-2-1121／編集・企画財政課 毎月1回1日発行

町の人口（7月1日現在）

人 口 8,849人 減23人 男 4,469人 減18人
女 4,380人 減 5人
世帯数 4,720世帯 減15世帯

6月中の異動

転入ほか—— 82人（うち出生 2人）
転出ほか—— 105人（うち死亡12人）

各地域の人口・世帯数（7月1日現在）

	世帯数	男	女	人口計
三 根	2,129	2,012	1,967	3,979
大賀郷	1,585	1,497	1,424	2,921
檜 立	322	297	312	609
中之郷	433	433	430	863
末 吉	251	230	247	477



平成17年
みなと感謝祭

CONTENTS もくじ

2-3 運航ダイヤ変更・運賃改定 ほか
4-5 国民年金／国保だより ほか

6-7 母子保健／老人保健制度 ほか
8-9 教育相談室／八丈高校公開講座 ほか

利用しやすい料金に、
大島も身近に

運航ダイヤ変更・運賃改定 (10月1日から)

7月7日(木)に行われた八丈町議会議員全員協議会において、全日本空輸株式会社より説明があり、平成17年10月1日から現在就航している羽田ー八丈便4便のうち1便が大島経由することになりました。また、運賃では特割の設定や往復運賃等が改定されます。

- 運航ダイヤ
東京ー八丈…3便／東京ー大島ー八丈…1便(大島ー八丈間も利用できます。)
- 運賃(平成17年10月1日～平成18年3月31日)

区 分(大人片道運賃)	現行 運 賃	改 定 運 賃
普 通 運 賃	16,700円	16,700円
往 復 運 賃	12,250円	10,200円
リピーター4回	12,200円	10,200円
特 割 (*)	—	10,200円
大 島 経 由	—	10,200円

(注)繁忙期は、料金が変更になります。なお、上記料金には保険料(300円)と羽田空港使用料(100円)が加算されます。
*特割は、搭乗日の前日まで予約することができます。予約便に限り有効です。



- 詳細は、国内線予約・案内
☎0120-029-222

全日空ホームページ
<http://www.ana.co.jp/>

第9回

八・丈・島・浜・あ・そ・び

- 日時…8月7日(日)／AM10:00～PM4:00
- 場所…神湊港・軍艦堤防

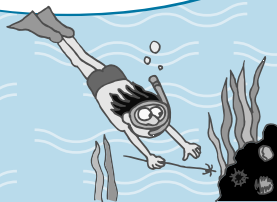


抽選券付乗り物券
1回500円

身障者の方・
70歳以上の方は
無料

プレジャーボート・マリンジェット・
バナナボート・体験ダイビングetc
いろいろ体験しよう

今年は
浅草サンバチームが
やってくる!



- 協賛…八丈町・八丈島観光協会・八丈島漁業協同組合
東京島しょ農業協同組合八丈島支店
- お問合せ…八丈島海洋レジャークラブ
浜あそび実行委員会 電話：2-0111

八丈島

納涼花火大会 プログラム

8月10日(水)前夜祭		8月11日(木)大会当日	
17:00	開場 子ども輪投げ	16:30	開場
18:00頃	島太鼓 モーニングベリー (ダンス) Mount★Punch (バンド)	17:00頃	子ども向けゲーム 八丈よこい踊り 桧会(踊り)
19:30頃	浴衣コンテスト	18:00頃	月曜会(太鼓) 八丈島連合婦人会 踊り 太鼓バンド(バンド)
20:00頃	末吉BONバンド (バンド)	19:30頃	美咲 愛(歌手) 会長あいさつ
		20:00	花火打ち上げ

※当日の天候等によりプログラムを変更する場合があります。

- 浴衣コンテスト
前夜祭に浴衣コンテストを行います。
コンテスト対象者は小学生以上で男女は問いません。
みなさん、ぜひ浴衣でお越しください。
※出場希望の方はコンテスト当日、大会本部へ18:30までに越してください。
小中学生の部、高校生以上の部で各部先着10名までとさせていただきます。
- 写真コンテスト
■募集テーマ…「八丈島納涼花火大会」
花火のみの写真だけではなく、前夜祭や大会当日の写真も募集します。
■目的…八丈島納涼花火大会の写真を通じて、八丈島を広くPRする。
- 問い合わせ
八丈島納涼花火大会実行委員会事務局
電話…2-1121(内線267) FAX…2-4437

税の お知らせ

■納期限

● 8月1日（月）

固定資産税（2期）

国民健康保険税（1期）

● 8月31日（水）

町都民税（2期）

国民健康保険税（2期）

納め忘れはありませんか

町税などを未納の方は至急納付してください。

皆さんに納付していただく町税などは、福祉や教育や道路の整備など、町が行うさまざまな事業の貴重な財源となっています。滞納が増えることこれらの事業に支障があるだけでなく、税負担の公平性も損なわれます。

なお、納付書を紛失された方はご連絡ください。すぐに再発行します。

ご存知ですか

● 土地・家屋の所有者が亡くなられたときは

土地・家屋の登記簿上の所有者が亡くなられた場合は、相続登記をしてください。相続登記が完了するまでの間は、相続人代表者を指定していただき、その代表者に納税通知書が送付されます。

また、未登記の家屋は保存登記をしていただくか、「申立書」により所有者を決定していただくことになります。

● 家屋を新築・増築されたときは

家屋を新築または増築された場合、固定資産評価額の算出するため家屋調査を行いますので、未登記の家屋の場合は、税務課までご連絡ください。調査の際には、建築確認・平面図・立面図を参考にしますのでご用意ください。また、以下のことについてお尋ねすることがありますので、ご協力をお願いします。

○ 家屋の所有者の住所・氏名（未登記の家屋の場合）

○ 登記の有無・家屋の所在地番（未登記の家屋の場合）

○ 建築完了年月日（入居された年月日）

○ その他（取り壊された家屋について等）

● 家屋を取り壊されたときは

年の途中で家屋の取り壊しがあった場合でも、賦課期日現在（1月1日）の所有者にその年の固定資産税が課税されます。家屋を取り壊したときは税務課までご連絡ください。また、登記されている家屋の場合は減失登記をお願いします。

● 土地の利用を変更したいときは

土地は、登記簿上の地目ではなく、賦課期日（1月1日）の現況地目で課税されます。「雑種地を宅地にした」「山林を畑にした」などの用途変更があった場合には、税務課までご連絡ください。

平成16年分の所得の申告について

税務課では、随時、所得の申告を受け付けています。

平成16年中に収入のあった方や国民健康保険の被保険者で、まだ平成16年分の所得の申告を済ませていない方は、申告してください。
※税務署の確定申告書を提出した方は不要です。

■問い合わせ

税務課税務係
内線221

八丈町生活安全 協議会開催

7月8日（金）に第1回八丈町生活安全協議会が開催されました。

この協議会は、ことしの4

月1日に施行された八丈町生活安全条例及びその規則によるもので、町民の生活の安全確保及び犯罪防止に向けた自主的な取り組みを推進することにより、安全で安心して暮らすことのできる社会の実現

■問い合わせ

総務課庶務係
内線212

を目的として設立されました。

今回の会議では、八丈島警察署をはじめ、各団体による現状報告が行われたほか、今後の課題について話し合われました。

この協議会の次回開催は、10月を予定しています。

ご提案等があれば、別表の最寄りの各種団体や総務課庶務係までご連絡ください。

別表

八丈町生活安全協議会委員の所属団体	
八丈支庁	八丈町商工会
八丈島警察署	八丈島観光協会
八丈島交通安全協会	八丈島小中高PTA連合会
八丈島防犯協会	八丈町公立小中学校校長会
青少年対策各地域委員会	八丈町消防団
自治振興委員三根地域	八丈島連合婦人会
自治振興委員大賀郷地域	八丈島老人クラブ連合会
檜立自治会	保護司
中之郷自治会	八丈町
末吉自治会	

国民年金

海外に住んでいる方も国民年金に加入することができます

海外に在住している期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額の計算には反映されません。

国民年金は、海外に在住している日本人の方も任意で加入することができますので、将来の年金額を増額することができます。

加入手続きについては、日本にいる親族の方などに依頼をして、最後に住民票のあった区市町村役場で行います。

また、親族の方などに依頼をすることが困難な場合は、(社)日本国民年金協会に依頼(無料)をして、加入の手続きを代行することもできます。

加入手続きについての詳しいお問い合わせは、(社)国民年金協会(03-3265-12885)もしくは、港社会保険事務所(03-5401-3211)まで。

国民年金保険料の納付には、便利でお得な口座振替をご利用ください

国民年金保険料の納付には、納め忘れがなく、保険料の割引制度がある口座振替をご利用ください。

口座振替の割引制度は平成17年4月から、1年前納、半年前納のほかに早割制度が新たに設けられました。

この制度は、通常、その月の国民年金保険料を翌月末に指定口座より引き落とします。が、当月末に引き落とすことで40円割引となるもので、更に口座振替がお得になりました。

口座振替をご希望される場合は、国民年金口座振替納付(変更)申出書を預金口座のある金融機関または最寄りの社会保険事務所に提出してください。

口座振替に関するお問い合わせは、港社会保険事務所業務課まで。

国民年金第3号被保険者の届出漏れはありませんか？

平成17年4月から、国民年金第3号被保険者の届出漏れ

により、国民年金保険料の未納とされていた期間が、新たに届出することにより、保険料納付済期間となる特例の措置がとられています。

保険料納付済期間に算入されることで、年金受給資格期間や老齢基礎年金額に反映されますので、過去に届出漏れがある方は、忘れずに届出をしてください。

なお、すでに年金を受給している方は、届出があった日の翌月分の年金額から反映されますので、お早めに届出をしてください。

手続き方法などのお問い合わせは、港社会保険事務所まで。

■問い合わせ

住民課国民年金係

内線236



児童手当・児童育成手当・児童扶養手当を受給されている方へ

現在、児童手当・児童育成手当・児童扶養手当を受給されている方は、必要に応じて提出する書類があります。

次のようなときは、届出をしてください。

○他の市区町村や町内で住所が変わったとき

○出生などで支給対象となる児童が増えたとき

○受給者または養育している児童の名前が変わったとき

○対象児童を養育する者が変わったとき

○対象児童を養育しなくなったとき

○児童手当の受給者が公務員になった場合

※児童手当の特例給付の受給者が退職して被用者でなくなった場合、所得制限により手当が受けられない場合がありますので、届出をしてください。

■問い合わせ

住民課厚生係

内線232

予防接種のお知らせ

8月の予防接種外来

■日時

8月10日(水)

8月24日(水)

午後2時30分～3時

(予約制)

■場所

町立八丈病院小児科

町の集団接種(三種混合・麻しん・風しん)を受けられ

なかった方は、健康課保健係で接種日時を予約し、予防接種無料券を受け取ってください。

受付締切は、接種希望日の1週間前です。

■問い合わせ

健康課保健係

電話2-5570



国保だより

●高齢受給者証の更新

昭和7年10月1日以降に生まれた方で、70歳になられた方を対象に交付されている高齢受給者証は、8月1日更新となります。

該当される方には、新しい負担割合が適用された高齢受給者証を送付しましたので、ご確認ください。

また、新たに70歳になられた方には、70歳到達月の翌月以降の診療分から負担割合が3割から1割、一定以上所得者は2割になりますので、誕生月（1日誕生日の方は誕生月の前月）中に高齢受給者証を送付します。

●高齢受給者証の判定基準が変わりました

70歳以上の方が医療機関にかかるとき、自己負担は原則1割ですが、一定以上所得者は2割となります。

その一定以上所得者を判定する基準が、見直されました。

●一定以上所得者
同一世帯に課税所得145

万円以上の70歳以上の国保被保険者、または老人保健で医療を受ける方（国保被保険者に限る）がいる方。

ただし、収入の合計が2人以上の場合で621万円未満、1人の場合484万円未満であると申請した場合は、1割になります。

●限度額適用・標準負担額認定証の交付

高齢受給者証をお持ちの方で、同一世帯のすべての国保

被保険者（擬制世帯主を含む）が住民税非課税の方は、入院される場合、申請により自己負担限度額が下がる「限度額適用・標準負担額認定証」を交付します。

該当される方は、所得証明書・印鑑を持参のうえ、住民課国保年金係にて申請してください。

該当される方は、所得証明書・印鑑を持参のうえ、住民課国保年金係にて申請してください。

■問い合わせ

住民課国保年金係
内線235

●自己負担限度額

	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯単位)
一定以上所得者	40,200円	72,300円+(医療費-361,500円)×1%(40,200円)
一般	12,000円	40,200円
低所得者(住民税非課税)	8,000円	24,600円 15,000円

※・金額は、ひと月あたりの限度額
・()内の額は、多数該当の場合(4月以降)

●入院の1日の食事代

	一般	
・住民税非課税世帯 ・低所得Ⅱ	90日以内の入院	780円 650円
	過去12か月で90日を超える入院	500円
	低所得Ⅰ	300円

環境だより

●ごみの分別を守りましょう

町では、燃やせるごみ、資源ごみ、空きびん、有害ごみ、金属ごみの5分別によるごみ収集を行っています。

分別の徹底と集積場所、決められた収集日以外のごみ出しはやめましょう。

●ごみ袋には記名を

ごみ袋には必ず記名してください。

●生ごみの出し方について

生ごみは、水分を切ってごみ集積所に出しましょう。

特に、夏季期間中は水分が原因で悪臭が発生しやすくなり、近隣に迷惑をかけることがありますので、十分注意しましょう。

●大掃除をしてさわやかな夏を

皆さん、大掃除はお済みでしょうか。大掃除をするときは、特に蚊や害虫の発生場所のチェックと駆除、家の周辺の除草・枝払い、天井・床下の清

掃など、普段手の届かない所の清掃をしてください。

●ガス台、ガスコンロの捨て方について

ガス台、ガスコンロは、電池やガスを必ず抜いてからクリーンセンターに直接持ち込んでください。

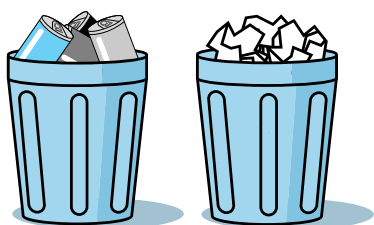
●ヤスデの対応について

ヤスデ対応薬剤を坂上地域に8月から配布しますので、ご活用ください。

詳しくは、広報折込のチラシをご覧ください。

■問い合わせ

住民課環境係
内線233・234



母子保健

3～4か月乳児健康診査

対象者

平成17年3月4日～平成17年5月2日生まれの乳児

日時

8月2日（火）

受付時間

午後1時15分～1時45分

場所

八丈町保健福祉センター

内容

乳児健康診査、BCG接種、離乳食講習会

※BCGは、平成17年4月1

日より結核予防法で、生後6か月に達するまでの期間に直接BCG接種実施となりました。3～4か月乳児健診時にできるだけBCG接種をすることをおすすめします。

3歳児健康診査

対象者

平成14年5月26日～平成14年7月31日生まれの幼児

日時

8月30日（火）

受付時間
午後1時15分～1時45分

場所

八丈町保健福祉センター

2歳児歯科健康診査

対象者

平成15年5月27日～平成15年8月25日生まれの幼児

日時

8月25日（木）

受付時間

午前9時30分～10時

場所

八丈町保健福祉センター

※健診の各対象者には、個別通知します。

こども心理相談

対象者

1歳6か月以上の未就学児

日時

○8月30日（火）

午後1時～5時

○8月31日（水）

午前9時～正午

場所

八丈町保健福祉センター

内容

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・妙な癖があるなど心配なことがありましたら、専

門の心理相談員が相談に応じます。

※心理相談は、電話予約をしてください。

いづもひろば（仲間づくりと育児相談）

いろいろな相談以外に子育て中のお母さん同志のお話の場としてもお気軽にご利用ください。

お子さんがどれくらい大きくなったか計測もします。母子健康手帳をご持参ください。

さい。

日程

8月8日（月）

8月29日（月）

受付時間

午前9時30分～10時30分

場所

八丈町保健福祉センター

※8日は、歯科衛生士が歯科相談に応じます。

※29日は、妊婦さんの健康相談に応じます。

問い合わせ

健康課保健係
電話2-5570



6月の主な会議

日	会議名	議題等
1日	庁議	八丈町火災予防条例の一部を改正する条例概要ほか
7日	第二回八丈町議会定例会	一般質問ほか
10日	課長連絡会議	平成17年7月3日執行東京都議会議員選挙における職員の協力ほか
13日	教育委員会	平成17年度就学援助費受給者の認定
20日	課長連絡会議	八丈町消防団夏季訓練ほか
27日	農業委員会総会	農地法第3条の規定による許可申請ほか



図書館からのお知らせ

●休館日…毎週水曜日

●開館時間…午前9時～午後4時30分

●新着図書

『「お先に失礼！」する技術』柴田英寿

『一生分の夏』矢崎良一

『ふれあいこどもずかん 春・夏・秋・冬』

『マーリン 3』T.A.バロン

●カウンターから

ビデオ・DVDの貸出方法が変わります。

図書の貸出券とは別に利用カードと初回のみ身分証明書が必要となります。

●問い合わせ

教育課生涯学習係 電話2-0797

障 受給者証更新 のお知らせ

心身障害者医療費助成制度は、心身障害者の保健の向上および福祉の増進を図ることを目的とし、医療費の一部を助成する制度です。

対象となる方には、**障**受給者証を交付しています。

対象となる方は、身体障害者手帳1級・2級（心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害については、3級の方も含む）または、愛の手帳1度・2度で、所得制限額以下の方に限られます。

ただし、65歳以上で新規に手帳を取得した方や、65歳以上で初めて申請する方などは対象なりません。

また、65歳未満で一度、本制度の受給者となった方が、所得超過などの理由でその後、受給者とならなくなった場合でも、65歳を超えて本制度の所得などの要件を満たしていれば、受給することがで

きます。

現在、**障**受給者証をお持ちの方は、今月末で有効期限が満了となります。更新となる方には、8月下旬までに新しい**障**受給者証を郵送でお届けします。

※有効期限を過ぎた医療証の返却は、八丈町保健福祉センターまたは、町役場、各出張所まで

問い合わせ

健康課保健係
電話 2-55570

老人保健制度

●老人保健制度の一部負担金について判定基準が変わります

老人保健では、みなさんが医療機関の窓口で支払う負担金は「定率1割」になります。

ただし、一定以上の所得がある方は「定率2割」となりますが、その一定以上所得者を判定する基準が平成17年8月1日より見直されます。

負担割合に変更のある方は、新しい「老人保健法医療受給者証」をお送りしましたので、ご確認ください。

↓一定以上の所得がある方
「定率2割負担」とは、次に該当される方です。

- ・課税所得が145万円以上の老人医療受給対象者
- ・課税所得が145万円以上の70歳以上の者または、老人医療受給対象者と同一の世帯に属する老人医療受給対象者

※前記の基準に該当する場合であっても、同一世帯に老人医療受給対象者、70歳以上の方が2人以上いる場合に合計収入額が621万円または、同一世帯に他の老人医療受給対象者、70歳以上の方がいない場合、1人の収入額が484万円に満たない旨を届け出た場合には、申請により1割負担となります。

●老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証

申請により「低所得者Ⅰ・Ⅱ」に該当される方に『老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証』が交付されます。それにより自己負担限度額が別表のとおり軽減されます。

該当される方は、必ず申請してください。

○低所得者Ⅱ（申請により）

その属する世帯の世帯主および世帯員全員が住民課非課税の方

○低所得者Ⅰ（申請により）

その属する世帯の世帯主および世帯員全員の住民税非課税で、その世帯の所得が一定基準以下の世帯に属する方。本人および同一世帯の方それぞれの給与、年金などの収

入から必要経費・控除額（年金については控除額65万円）を引いたとき各所得がいずれも0円となる場合に対象となります。

※申請には、保険証・医療証・印鑑・世帯員全員の所得証明書を持参のうえ、健康課高齢福祉係にて申請してください。

問い合わせ

健康課高齢福祉係
電話 2-55570

別表

1か月の自己負担限度額		
	外来（個人ごと計算）	自己負担限度額（外来＋入院）
一定以上の所得のある方	40,200円	72,300円＋医療費が361,500円を超えた場合は、その越えた分の1%を加算（過去12か月に4回以上高額医療費の支給があった場合、4回目以降は40,200円）
一般	12,000円	40,200円
※低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
※低所得者Ⅰ		15,000円

教育 相談室

夏休みは、子どもたちが旅行や読書、野外活動など、普段できないことを体験できる貴重な機会であり、心身ともに一段とたくましく成長しますが、さまざまなつまづきを経験する時期でもあります。家族、学校関係者の方は、夏休み中の子どもの変化に気づいたら、小さいことでも相談してみましょう。市内には、複数の相談機関(表)があり、相談を受け付けています。どうぞお気軽にご相談ください。

表

名 称	相談受付日時・電話番号	名 称	相談受付日時・電話番号
八丈町教育相談室 (相談員 伊藤宏)	火・金、9:00～17:00 ☎2-0591	東京都青少年センター 相談室	月・火・金・日、10:00～17:30 水・木・土、10:00～20:00(年末年始を除く) ☎03-5500-0335
島しょ保健所 八丈出張所	月～金、9:00～17:00(夜間17:15～20:00) ☎2-1291	警視庁ヤングテレホン コーナー	月～金、8:30～20:00 土・日・祝、8:30～17:00 ☎03-3580-4970
児童相談センター 電話相談室	月～金、9:00～20:30 土・日・祝、9:00～17:00 ☎03-3202-4152	東京臨床心理士会 「こども相談室」	児童館休館日、月・木を除く毎日、 10:00～16:00 ☎03-3409-6381
子どもの権利擁護委員会 「話してみなよ ー東京ネットー」	月～金、9:00～20:30 土・日・祝、9:00～17:00(年末年始を除く) ☎0120-874-374	東京法務局・東京人権 擁護委員連合会 「子どもの人権110番」	月～金(祝日を除く)、10:00～16:00 ☎03-5213-1372
東京都教育相談 センター	9:00～22:00(年末年始を除く) ☎03-3492-8008	東京弁護士会 「子どもの人権救済センター」	月～金(祝日を除く)、13:30～16:30 ☎03-3503-0110
東京都女性相談 センター	月～金、9:00～20:00 ☎03-5261-3110	第二東京弁護士会 「子どもの悩みごと相談」	火・木・金、15:00～17:00 ☎03-3581-1885
精神保健福祉 センター	月～金、9:00～17:00 ☎03-3842-0946	子どもの虐待防止センター 「子どもの虐待110番」	月～金、10:00～17:00 土、10:00～13:00 ☎03-5374-2990
梅ヶ丘病院子どもの 精神保健相談室	月～金、9:30～11:30、13:00～16:30 ☎03-3323-7621		

町長 上京日記 6月

5月31日～6月4日

- ANA822便にて上京
- 東京都島嶼町村会にて打合せ
- 全離島平成17年度第1回正副会長会議
- 全離島第1回理事会
- 離島センター第1回理事会
- 全離島通常総会
- 離島センター評議員会
- 全離島第2回理事会
- 通常総会懇親会
- ANA823便にて帰島

13日～18日

- ANA822便にて上京
- 東京都の港湾を考える町村懇談会
- 全日空との打合せ
- 有明興業との打合せ
- オリエンタルリゾートオーナーとの面会
- HAT(株)第25回株主総会
- HAT(株)第145回取締役会
- ANA823便にて帰島

28日～7月1日

- ANA822便にて上京
- 東京都総務局行政部訪問
- 東京都漁業信用基金協会通常総会
- 東京都漁港漁場協会第57回通常総会
- 平成17年度第2回全離島正副会長会議
- 第8回東京都海区漁業調整委員会
- 八丈町一般廃棄物管理型最終処分場
建設事業推進打合せ会
- ANA825便にて帰島

8月の航路ダイヤ

【東海汽船】TEL/2-1211
「かめりあ丸」「さるびあ丸」
三宅島・御蔵島経由 東京発
〈東京発22:30 八丈発10:10〉

【ANA】TEL/0120-029-222
(携帯電話の場合 0570-029-222)

便 名	羽田発	八丈着	便 名	八丈発	羽田着
821	07:45	08:30	822	09:05	09:50
823	10:30	11:15	824	11:50	12:35
825	13:15	14:00	826	14:40	15:25
829	16:10	16:55	830	17:30	18:15

機種B3:ボーイング737-400(168席)

※超割など各種割引サービスをご利用ください。

八丈高校公開講座のご案内

今回の公開講座は、「フランス語入門」、「初心者向け基礎介護実習」、「趣味の園芸」で受講者を募集します。
たくさんの方々のご参加をお待ちしています。

◎フランス語入門

■日程

- ① 10月1日（土）
- ② 10月8日（土）
- ③ 10月15日（土）
- ④ 10月22日（土）

■時間

午前9時～11時30分

■募集人数

20人（定員を超えた場合は抽選となります）

■受講料

1,000円

■募集期間

8月1日（月）～10日（水）

◎初心者向け基礎介護実習

■日程

- ① 10月8日（土）
- ② 10月15日（土）
- ③ 10月22日（土）

④ 10月29日（土）

■時間

- ・①、②
午前9時～正午
- ・③、④
午前9時～11時

■募集人数

20人（定員を超えた場合は抽選となります）

■受講料

1,000円

■募集期間

9月1日（木）～10日（土）

◎趣味の園芸

■日時

- ① 10月8日（土）
- ② 11月5日（土）
- ③ 11月12日（土）
- ④ 11月26日（土）
- ⑤ 12月3日（土）

いずれも午後2時から5時まで。

■募集人数

20人（定員を超えた場合は抽選となります）

■費用

3,000円

（受講料1,500円＋材料費1,500円）

■募集期間

8月1日（月）～10日（水）

■申し込み方法

往復はがき（締切日消印有効）または電子申請に（締切日必着）より申し込みください。

往復はがきの場合は次のことを明記のうえ、お申し込みください。

- ① 八高「公開講座」申込
- ② 希望する講座名
- ③ 郵便番号、住所、氏名、電話番号

※返信用はがきにも郵便番号、住所、氏名の記入をお願いします。

※はがきは、1講座につき1通でお願いします。

■その他

・公開講座の内容等は、本校ホームページ、東京都教育委員会ホームページにも掲載しています。

■申し込み・問い合わせ
〒100-1401

東京都八丈島八丈町大賀郷

3020番地

東京都立八丈高等学校

「公開講座」係

メールアドレス

S1000213@section.metro.tkyo.jp

・電話

04996-2-1181

平成17年度宝くじ助成備品

自治総合センターから宝くじの助成を受け、次の備品を購入しました。

1. コミュニティ備品

町民の皆さんの文化活動・レクリエーションなどに活用していきます。

- 座卓兼用テーブル 100台
- 折りたたみチェア 100脚

2. 自主防災組織育成備品

町民の自主防災意識を高めていくために活用していきます。

- 119番通報訓練装置 1式
- 煙体験ハウス・煙発生装置 1式



八丈町消防団夏季訓練

八丈町消防団（磯崎滋団長）の夏季訓練が6月25日、26日両日にわたり行われました。

団員は、午前が津波に対する講義と搬送法の訓練、午後は各分団に分かれて実際の津波を想定した津波実働訓練を、東京都消防訓練所教官からの指導を受けながら訓練に取り組みました。



SCHEDULE 2005 8月

三根公民館 大賀郷公民館 樫立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 保健所 坂上老人福祉館

三 大 樫 中 末 保福 町病 保 上老

日	月	火	水	木	金	土
	1 がん検診 保福 6:30～9:30	2 がん検診 保福 6:30～9:30 3～4か月乳児健康診査 保福 13:15～13:45	3 がん検診 末 6:30～8:30 図書館休館日	4 がん検診 中 6:30～8:30 介護保険意見書受診 町病 12:30～	5 がん検診 樫 6:30～8:30	6
7 團伊玖磨記念八丈島サマーコンサート(八丈高校) 第1回公演14:30～ 第2回公演19:30～ 第9回八丈島浜遊び(八丈島海洋レジャークラブ) 神湊港・軍艦堤防 10:00～16:00	8 こどもひろば 保福 9:30～10:30	9 高齢者健康相談 末 10:00～12:00	10 八丈島納涼花火大会 前夜祭(底土棧橋) 17:00～ 図書館休館日	11 八丈島納涼花火大会(底土棧橋) 16:30～ 介護保険意見書受診 町病 12:30～ 高齢者健康相談 樫 10:00～12:00	12	13
14	15	16	17 図書館休館日	18 介護保険意見書受診 町病 12:30～	19 糖尿病教室 町病 13:30～	20
21	22	23	24 図書館休館日	25 2歳児歯科健康診査 保福 9:30～10:00 介護保険意見書受診 町病 12:30～	26	27
28	29 こどもひろば 保福 9:30～10:30	30 こども心理相談 保福 13:00～17:00 3歳児健康診査 保福 13:15～13:45	31 こども心理相談 保福 9:00～12:00 図書館休館日	臨時診療のお願い 初診の方は、8時30分からの受付となります。		

町立八丈病院診療日 (受付時間／8:00～11:00)

	診療日	診療時間
皮膚科	3日(水)・17日(水)	9:00～
甲状腺科	13日(土)	9:00～
耳鼻咽喉科	15日(月)・16日(火)・17日(水)・18日(木)・19日(金)	9:00～

●皮膚科の診療時間が13:00から9:00に変更となります。●

温泉休業日

	休業日
ふれあいの湯	1日(月)・8日(月)・22日(月)・29日(月)
みはらしの湯	2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)・30日(火)
ザ・BOON	3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)・31日(水)
やすらぎの湯	4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木)

●15日(月)は各温泉休まずに営業します。●

8月のゴミ分別回収

燃…燃えるゴミ びん…空きびん 資源…資源ゴミ 害…有害ゴミ 金属…金属ゴミ

三 根

日	月	火	水	木	金	土
	1 金属	2 燃害	3 資源	4	5 燃害	6
7	8 金属	9 燃害	10 資源	11 びん	12 燃害	13
14	15 金属	16 燃害	17 資源	18	19 燃害	20
21	22 金属	23 燃害	24 資源	25	26 燃害	27
28	29 金属	30 燃害	31 資源			

大 賀 郷

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃害	2 資源	3	4 燃害	5 金属	6
7	8 燃害	9 資源	10	11 燃害	12 金属	13
14	15 燃害	16 資源	17	18 燃害	19 金属	20
21	22 燃害	23 資源	24	25 燃害	26 金属	27
28	29 燃害	30 資源	31			

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
	1 燃害	2	3 資源	4 燃害	5 金属	6
7	8 燃害	9	10 資源	11 燃害	12 金属	13
14	15 燃害	16	17 資源	18 燃害	19 金属	20
21	22 燃害	23	24 資源	25 燃害	26 金属	27
28	29 燃害	30	31 資源			